

第 26 回滋賀県税制審議会 議事概要

■開催日時

令和 7 年（2025 年）9 月 4 日（木）10：00～11：45

■開催場所

WEB 開催（事務局は、滋賀県庁本館 3 階特別会議室）

■出席委員（五十音順、敬称略）

川勝委員、齊藤委員、松田委員、諸富委員（会長）

■県出席者

三日月知事

総務部 東郷部長、濱川管理監、村上税政課長、他関係職員

琵琶湖環境部 水野森林政策課長、他関係職員

土木交通部 小林交通戦略課長、他関係職員

1 開会

（1）挨拶

（知事）

- ・ 諸富会長をはじめ各委員の先生方に今回も貴重なお時間をいただき、また、常日頃、様々なご知見、ご指導いただいていることに心から感謝申し上げます。
- ・ 滋賀県では、いよいよ今週末から国民スポーツ大会が始まり、まずは会期前競技からであるが、全国から選手・関係者の皆さんがこの 2 ヶ月間滋賀県にお越しになり、様々なイベントを開催させていただくということになるので、盛り上げると同時に、健康づくり、また、まちの活性化、これからの繋げていきたいと考えているところ。
- ・ 現在この税制審議会には、昨年 11 月に「琵琶湖森林づくり県民税」について諮問し、今日も含めて審議いただくし、6 月に行われた、前回の第 25 回税制審議会では、「みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税のあり方について」の諮問もしたところ。両諮問とも、答申に向けた、詰めた議論を今日もお願いしたい。
- ・ 琵琶湖森林づくり県民税については、その評価や、その用途についてどう考えるのか、さらに、課税の方式、税率というものについて考えていきたい、また、ご審議いただきたい。

- ・ 2つ目の「みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税のあり方」については、前回も大変、示唆に富んだ多くのご意見等もいただいたところ。
- ・ 先月末の8月26日に、中野国土交通大臣をはじめ、国土交通省の次官ならびに鉄道局長などに対して、全国知事会から意見・提言を出しつつ意見交換をさせていただいた。マスコミフルオープンで開催されたが、私も出席し、鉄道を始めとする地域の公共交通が大事な役割を担っているにも関わらず、大変厳しい状況になっているということを上げた。その上で、改めて交通政策基本法に基づいて、関連法を革新すべきではないか、その際こういった地域公共交通を公共財とみなし、その維持・充実に必要な財源を創設、もしくは拡充し、地方に配分すべきではないかということを提言させていただいたところ。
- ・ また、この夏には大津と彦根の県内2ヶ所で、暮らし、地域交通、移動ということについて考えるワークショップをワールドカフェ方式で開催し、大変多くの皆さんと意見交換することができた。私も急遽予定を変更して、この2回のワークショップにフルタイムで参加し、当初事務方が問題提起する予定のところ、全て私が問題提起をさせていただき、大変多くの学びを得たところ。
- ・ 今日の議論の中でも、皆さんと共有しながら、これからどう進めていけばいいのか、作っていけばいいのかということについて、一緒に考えていければと思う。今日も限られた時間ではあるが、忌憚なき様々なご指導いただくことをお願い申し上げて、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。

2 議事

(1) 琵琶湖森林づくり県民税について

- 事務局から資料1、資料2に基づく説明を行った後、知事を交えて委員による意見交換および質疑応答が行われた。

(川勝委員)

- ・ 我々の方からいろいろ意見を出させていただいたことへの回答の中で、森林環境教育

について言及したものがあつたが、その取組については、私自身は非常に意義深いものだと思う一方で、なかなかこういったものの成果をいかに検証するかとか、そういうことの難しさは付きまとうと感じているところであり、それはおそらく事務局も苦労されていることかと思う。

- ・ この種の成果をどう見るかという時に、今回もいろいろな形でこういう成果が出ているということを客観的にお示しいただいたが、それに加えて、例えば、子どもたちを対象としたアンケートをやられているので、学んだことの学習効果をクイズや謎解きであったりとか、楽しみながらその学習効果を検証できるようなやり方も面白いのではないかなと思っている。別の自治体でも、そういうことをやってみたらいいのではないかなということを話したことがあつたので、今後の検討の材料にしていいただければというのが1点。
- ・ もう1点、答申案の3ページ「評価について」というところで、この審議会での全体の評価についてまとめられ、その中での結論として、この県民税の継続が適当だということを書き、その後いろいろこういった理由で継続すべきではないかということをお示しいただいているが、この税制審議会の中で非常に丁寧な検証プロセスがなされているということを強調されてもいいと思う。
- ・ 毎回、事務局から非常に丁寧な資料を出していただき、ただそれを予定調和的に追認するということではなく、我々の方から出た意見を、真摯に受け止め、再検証さえも行い、今回もこのようにフィードバックしていただいている。なかなか他の自治体では、この見直しのタイミングでその必要性をどう判断するかというときに、内部だけで継続を決定してしまう、あるいは有識者会議を開くとしても、やや予定調和的に継続が続いていくというようなケースもないわけではないと思うが、この滋賀県の税制審議会においては、今、申し上げたような丁寧なプロセスを重ねながら、場合によっては予定を延長してでも、再検証を繰り返して、このような結論を答申案としてお示ししている。そういう経過やプロセスみたいなことについての意義も、この評価の中で少し言及していただいたり、あるいは強調していただいたりというようなことがあってもいいと思う。

(松田委員)

- ・ 確認になるが、佐藤先生と勢一先生のご意見は、もう既にここに反映されているということでしょうか。

(事務局(税政課))

- ・ 佐藤先生については、事前にご説明を差し上げたところ。勢一先生については、ご説明ができていない状況である。
- ・ 佐藤先生からは、森林について、簡単にまとめると、よくまとめていただいているというようなご賛同の意見を頂戴しているところ。

(松田委員)

- ・ 川勝先生との意見とも重なる部分があるが、「現行の事業を継続することが適当」というこの結論に異議があるわけではないが、理由が少し引っかかる。継続実施されるから、妥当・適当というのではなく、川勝先生がおっしゃったように、ずいぶんと使途の妥当性について検討を重ねてきたと思うので、ここにそのことを入れた方がいいと思う。また、森林審議会の方での検討について、審議会の長谷川会長に来ていただいて説明いただき、計画が十分に議論されているということが確認できたということも盛り込んでいただきたいと思う。
- ・ もう1点、内容に異議はないが、資料2、3ページの最後の段落、なお書きのところについて、そこまでこだわっているわけでもなく、このままでもいいのだが、ここに入れることが少し中途半端なのかなと思う。どちらかというと、使途についての検証の一つとして、この経済的評価があるのかなと思うし、しっかりと今後もこの経済的な評価をできる限りするということが必要だというのはコンセンサスとしてあるのではないかなと思うので、4ページ「2 使途について」に移した方が、すんなりいくのではないかなと思う。ただ他の先生方が、ここで良いとご判断されるのであれば、特にそれに反対するものではない。

(諸富会長)

- ・ これはご提案ということで承った。

(齊藤委員)

- ・ 使途のところの考え方ということで、今、先生方がおっしゃっていただいたようなところと重複するが、資料2の4ページ目、「したがって」の前に、議論されて、途中の段階でも検証しているというような一文が入るといいかなと思う。そうすると、「したがって」というところも効いてくるのかなと思う。
- ・ 資料1に関してのご説明等、感謝する。答申案に関して、このままでも分からないことはないが、こういった議論の内容というところを知らない県民の方も多いと思うの

で、そこを少し強調させるという意味でも付け加えた方がいいかなと思う。それ以上のところは特に問題はない。

(諸富会長)

- ・ 今日の宿題返しとされている資料1で、いろいろと丁寧にお答えいただいたような中身を、資料として提出するだけではなく、効果検証の結果をある程度要約して、例えば、使途のところに書き込むことがいいのではないかというご提案と受け取ってよろしいか。

(齊藤委員)

- ・ 内容を書くと、答申としてボリュームも多くなってしまうかもしれないので、そこはお考えいただければと思う。どちらが適切なのかというところであるが、それまで取り組んできた事業も検証されてきているので、そういった検証をした結果で、継続実施がされることになるということが、「したがって」妥当である、ということになるのかと。検証しているということを少し明らかにしたい方がいいのかなと思う。

(諸富会長)

- ・ 今日ご出席の皆様からご意見をそれぞれいただいた。佐藤先生からは、基本的にこの答申内容でOKという内諾をいただいているということであるし、また、勢一先生は、ご出張の途中というところでアポイント取るのが難しかったかもしれないが、基本的にそれはご賛同いただけるという前提で受け取りたいと思う。
- ・ 今日の資料1では、非常に丁寧にデータも出していただき、きちんと回答していただけたと思う。こういった効果検証を可能な範囲できちんとやっていただき、真摯にお答えいただいたことに感謝申し上げます。
- ・ そういうこともあり、先生方からは答申案、資料2の3ページ「継続することが適当である」について、この結論自体に対して異論はないということではあるが、審議プロセスで非常に丁寧な検証、議論が行われたこと、通常であれば、継続前提の議論で、あまり突っ込まずに済ませてしまうケースがないわけではないが、滋賀県においては、ここを非常に真摯にやったし丁寧にやったということ、例えば、森林審議会でも使途の妥当性の議論がなされ、そして会長には税制審議会にお越しいたき、その検討結果をお話しいたきて、さらに質疑応答を重ねたというプロセス、それを具体的に書くかどうかはともかくとして、両審議会で非常に丁寧に検証したこと。その森林審議会の検証結

果に関する知見・意見を税制審議会でも取り込んだというようなことぐらいは書いてもいいのかもしれない。

- ・ 丁寧にやってきたということを書くことで、継続だから継続ということではなく、検証の結果として継続という判断を下したと明確に書いて欲しいというご意見いただきました。これは全くその通りかなと思う。
- ・ また、松田委員からは資料2の3ページの最後の段落、なお書き以下のところを4ページに移した方が自然ではないかというご提案いただいた。これについては、それがいいのかどうかという点を含めて、別途、私と事務局の方で最終的に検討するのでご提案として受け止めたい。
- ・ また、齊藤委員、松田委員に言及していただいたが、資料2の4ページ目「2 使途について」の2行目から「概ね継続実施されることになる。したがって、森林県民税の使途については、基本的に現行事業を継続することが適当である。」について、これは事業についての継続が適当という結論であるが、この前段のところの論理関係、第2期基本計画においても、概ね継続実施なので事業継続ということではなく、これもやはりきちんと議論して判断した結果であるというのを書き込んでほしいということと。
- ・ 答申案であるので、資料1のようなお答えの結果を詳しく書く必要はもちろんないと思うが、きちんと検証をやったこと。厳しい意見もそれなりに出していただいた中で、それでもよく答えていただいた。それを踏まえての判断だということを書き込んでいただくのが適当ではないかというご意見いただいた。これは私もそのとおりかなと思うので、ぜひそういう方向で最終文案を作れればと思う。
- ・ 知事にもこのあたりの意見交換を受けて、ご発言いただければと思うがいかが。

(知事)

- ・ この間、4回にわたり慎重なご審議いただいていた。その都度、評価や使途等に係る、また譲与税との棲み分け等に係るご下問をいただき、事務局からも担当からも様々整理してお答えしながら、その過程で我々も改めていろんなことを考える機会をいただいた。
- ・ 概ね、先ほど会長におまとめいただいたように、我々がこういう議論だったかな、こういう答申案でいかがかなということについて、ご賛同をいただいたと思っているが、例えば、きちんと評価をした上での効果測定、また妥当性の検証、森林審議会との議論

などを経てご評価いただき、継続が適当だということであるとか、使途についても一定妥当性が認められるのではないか、という結論に至ったことは、せっかくこの間、議論していただいたわけなので、この答申の中にもきちんと、よりわかりやすい形で、先ほどの松田委員がおっしゃったように、少し評価のところも場所を変えるなどしてお示しいただいた方が、我々も後々またこの税を納めながら、いただきながら事業を進める際に、また、次の見直しをする際の足がかりとしても大変重要なことになるのではないかなと思った点が1点。

- ・ もう1点は、答申案の一番最後のところの認知度の部分。この点は常につきまとうというか、常に我々が意識しないといけないところ。また、川勝委員が冒頭におっしゃった、意義を認めつつも効果をどう捉えて示していくのかという、こういった効果検証手法等についても、この認知度向上と併せて、ぜひ次のタームに我々も他の府県や他の国々のやり方なども参考にしながら不断に勉強を重ねてまいりたいと思うので、その足がかりになるようなことについても、今日、またこれまでいただいたご指摘を踏まえて少し書き加えていただくことが望ましいのではないかなと思いながら聞いていた。
- ・ いずれにしても、今日いただいたご意見を踏まえ、もう一度事務的にも整理した上で、最終、会長に少しご相談した上で、答申をまとめていただくように取り計らっていただければと思う。

(諸富会長)

- ・ では、いただいたご意見を踏まえて事務局には答申案の修正をしていただくことになるが、最終的な文案については会長に一任ということでよろしいか。

(委員一同)

(異議なし)

(諸富会長)

- ・ それでは、事務局と委員の皆様のご意見を十分酌み取ることができるように答申として取りまとめてまいりたいと思う。

(2) みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税のあり方について

- 事務局から資料3、資料4に基づく説明に加え、欠席の佐藤委員から預かった意見を紹介した後、知事を交えて委員による意見交換および質疑応答が行われた。

(欠席の佐藤委員からの意見)

- ・ 新たな負担を求める前提として、今の公共交通をそのまま維持するのではなく、適正化を図る必要がある。
- ・ 事業費についても、無駄をなくして適正化を図ることが必要である。新たな税を導入した場合、定期的な見直しを仕組みに含めておくべき。
- ・ 目指す地域交通の姿や、その実現のための施策や負担のあり方については、県がいきなり言い出したものではなく、県民との議論を重ねてきた結果だということが重要であり、経緯を含めて答申で明確に出していった方がよい。

(川勝委員)

- ・ ワークショップの件について、今回、2回にわたってワールドカフェ方式で開催され、現地には行けなかったが2回ともオンラインでフル参加させていただいた。また、彦根在住の本学の院生が、彦根で開催されたワークショップに参加させていただき、感想も聞いた。最初にそのことをお話したい。
- ・ まず知事からの挨拶の中でも言及があったが、この2回とも知事が自ら参加されて、しかも冒頭に自ら問題提起もされたということで、私もオンラインで聞かせていただいたが、本当にこれ以上わかりやすい説明はないのではないかといい、しっかり知事の方で皆さんにお伝えされており、そのことを受けてそれぞれのテーブルで議論が始まったということが非常に良かったなという印象。
- ・ 知事も熱量がすごいので、多分いつもよりも長くお話されたような印象があったのだが、しかしそのことがあって、後の各テーブルでの盛り上がりにつながったという印象。画面越しではあったが、そういうことを感じたし、院生もそのように言っていた。
- ・ いくつか出た感想というか意見で、私が少し印象に残ったことを紹介させていただくと、各地域で既に提供されているいろいろな交通の取組。例えばデマンド交通しかり、あるいは「チョイソコ」というサービスであったりとか、こういったものがあるのだけれども、そのことを地域の方が実は知らなかったり、知っていても使い勝手が悪いとか

難しかったりとか。あるいは、その人たちにとってはちょっとコストが高いとか、というような意見が出ていた。そういう意味では、多分知事もおっしゃっていた気がするが、まずそういうことであれば、せっかくあるサービスについては実験的に取り組んでみるみたいな、そういうことをもう少しやってみてはどうなんだろうかということで、やはり鉄道やバス、それ以外の交通サービスが非常に多様にあるわけなので、それをうまく組み合わせて補完し合うという体系を作っていくということが、その地域の移動をやすくし、また自分たちの実現したいライフスタイルに結びついていく、ということを見ると、新たにやるものばかりじゃなくて、既存のものをうまく活用していくということがとても大事なのだろうと思った。

- ・ もう一つ印象に残っているのは、参加者のどなたかがおっしゃっていたが、こういうワールドカフェ方式のようなワークショップに参加することで、自分だけではなくて他者の意見が聞けるということ。自分だけでなく、周りの人、街や地域全体のこと隣の町のこと、あるいは県全体のことについて知ることができたので、どうしても自分という個人の、あるいはその周辺のところでものを考えてしまいがちであるが、もう少し全体のことについて、違う立場の人たちの意見を聞けるということにより、自分の意見というものがもう少しバリエーション豊かなものになったというふうなことをおっしゃっていた。
- ・ 院生も多分、大学院の中では当然属性が割と偏った人たちで議論しているので、属性が非常に多様な人たちと意見を交わすことができたのは非常に大きな学びになったと。そういう意味ではワークショップで何かの結論を出すというよりは、そのプロセスが非常に重要だったんだということを改めて感じた。これは感想である。
- ・ その上で今後のことを考えたときに、ワークショップを傍聴させていただいた感想でもあるが、だいぶ地域差、地域間でいろんな意見の違いっていうのは当然ながら出てくる、置かれている環境が違うということもあるという意味で、今後具体化していくためにはやはり市町の方角・意向というか、そういうものがもう少し明確になってくる必要があるのかなと。
- ・ 前回、この審議会では知事から、この間に市町の首長さんと意見交換する機会があると聞いていたので、もし差し支えなければ、その市町の首長さんからこのテーマについてどのような意見が出ていたのかとか、どんな反応があったのかとか、おそらくまだこれからだとは思いますが、やはり地域ごとにその反応は様々かなと思うので、もし差し支えなければ紹介いただけたらありがたい。

- ・ 答申案については、これまで出た意見を本当にうまくとりまとめていただいた。私自身は特に内容に異論はないが、佐藤委員からのご意見の中にあった、ワークショップのようなその経過・プロセス、こういったものも、やはりこの税の議論をする過程で一つの目玉というか、非常に意義深いものであることは先ほどの森林に関する県民税とも同様に大事なことだと思うので、この答申案のところにも、ぜひこの間の経過やそのプロセスでどのようなことを県民の皆さんと、時間とエネルギーを注ぎ合いながら積み重ねてきたのかというところは強調しすぎてもいいぐらいの内容なのではないかなと改めて思った。
- ・ 資料4の5ページでも言及されており、ワークショップでも必ずと言っていいほど出していた、税の負担感という話について、当然ながらこの負担感というのは、滋賀県独自の税の負担感だけではなく、国民全体の負担感、税だけではなく社会保障も含めて、そこが相対的に大きくなってきているということが大前提としてあると思うが、今、県の方で独自に新たな税を検討していく中で、生まれてくるこの負担感というのは、やはり諸富先生が前回も言及されていたような、そこから生まれる便益と一体的に評価をしなければいけないのではないかと。特にこの政策課税という形をとる税のあり方とを今検討しているわけなので、そこから生まれる便益との見合いで評価をしなければいけないし、また森林のところにもあった、クロスセクター効果のように、税を用いることによって、減る負担というのものもあることも同時に示していく必要があるのではないかなと。公共交通が充実すればマイカーを1台減らせるとか、あるいは送迎の負担が減るとか、そういう追加的に増える負担もあれば、それによって減る負担もあると。そして、トータルでどうなるのかという負担感をいかにして共有できるか、それを前提に議論できるか、というところは今後課題になってくるのかなと思った。

(齊藤委員)

- ・ 資料3で参加者の意見等をまとめていただいているが、負担のあり方については、意見が二分したというようところで説明いただいた。一つ質問としては、この意見が二分したというところで、意見が二分したのが、例えば、年齢や性別で、差のようなものがあるのか。まだ分析等々はこれからなのかもしれないが、肌感で結構なので、何となくそういうところがあるのかについて、もしあればお伺いしたいというところが1点目。
- ・ 私はオンラインでも参加できなかったが、結果のところを聞いていると、やはり以前のワークショップでもそうだったが、交通政策というところとか、県が目指している政

策に対する賛同というのを結構得られているのかなというふうに思っている。また、滋賀県民が考える交通政策に対する優先順位というのは高いところにあると感じている。しかし負担となるとやはり、負担したくないという意見が出てくるというのかなと思っており、そういった何か年齢とかでいろいろ差があるのかが知りたいところ。

- ・ 私もこの審議会に途中から入らせてもらったので、もう十分にご議論されているところかもしれないが、例えば、使途が特定される目的税、特定の財源を持つことの意義みたいなところの説明が少し足りないと思う。特定財源でやっていくことがすごく重要なのだということも必要なかと思っており、負担の他で税負担すればいいじゃないか、ということも少し見られるので、ここをどう考えるかが、県としてもこの目的税でやるということの意義が大きいものだとすると、その説明を今後、これからはしっかりこうしていくということが必要なのではないかなと思った。
- ・ なので、属性など何か関係するところがあれば、少し教えていただきたい。
- ・ もう1つ、答申案、資料4の5ページ、6中の「国の財源も活用しつつ」について、そこはそうだと思うが、「こうした動きと協調しつつ」進めていくことというところで、「国の財源を活用しつつ」は入れなくてもいいのかなと思う。もちろん、国としてしっかり議論して必要ということであれば、国と地方の融合型で進めていくというところなので、そこに関してはしっかりと地方が実行できるような財源を保障していくみたいなのところも重要だとは思いますが、ここを書いてしまうと、やっぱり税でやった方がいいんじゃないとか、流されるような気がしたというところでここはちょっとなくてもいいのかなと思うが、他の先生方はいかがか。

(松田委員)

- ・ まずワークショップについて、他の自治体がワールドカフェ方式で実施しても全然盛り上がらなかったという話しかほぼ聞いたことがないので、とても盛り上がっていて良かったと思うし、相互理解も深まったというのが肌で感じたところ。
- ・ やはり費用負担のところが気になっており、不要な事業の削減から考えるべきというご意見は最初からあると思う。個人的には、滋賀県内の市町も、(公共バス事業等の)採算をとることは厳しい状況だと認識している。だから、もし本当に不要な事業の削減で何とかするのであれば、それが一番望ましいと思うので、むしろ具体的に聞きたいというのが私の感想。それでできるなら、その方がいいし、それで具体的なご提案があるならぜひお聞きしたいなという。もしお聞きできる機会があればいいのかなと思う。

- ・ あと答申案について、まだ導入は決まっておらず、私は基本的に県民の方が最終的に決めていくものだと思っているが、決まっているように読める文面がちょっとあるのではないかと。例えば本文の3の下から2行目で、「新たな税を導入したことにより」とあるが、これは気をつけないと、導入前提で書かれていると思われてしまうのではないかなと危惧している。「新たな税を導入した場合には」などその点少し注意した書き方にしないと「決め打ちか。」といったようなことを言われるのではないかなということ、で少し心配しているので、ちょっと慎重に書かれた方が。おそらくそういったことは意図してないのだと思うので、あらぬ誤解を受けない方がいいかなと思う。
- ・ 本文5のところもだが、最後の方に「税負担に見合う便益があること」とあるが、見合うかどうかは、基本的に住民の方が判断されることなので、こちらとしては言い難いということと、本文2の内容も便益を説明する内容であり、重なっているので、ここは佐藤先生のご意見にもあったように、広く住民の方の合意が得られるようにするべきであり、そのときに住民の参加は重要である、みたいことを少し入れるような形にした方がいいのではないかと個人的には思う。
- ・ 先ほど齊藤先生がおっしゃっていた、「国の財源も活用しながら」については、個人的にはあまり気にはならなかったが、言われてみると別になくても良いし、入れても良いしと思う。私も他の先生のご意見で決めていただければと思う。

(諸富会長)

- ・ 私からは、まずワークショップについて、今までとはまた違う方式でやっていただいたということで良かったと思う。この方式で、おそらく川勝先生がご指摘になっていたようなプロセスが働いたのかなと、つまり認知が高まるというような、人の意見をちゃんと聞きながら、自分の考えていたポジションとか前提というものはまた違う視点を入れたときにどうなるのかというような思考を働かせるという意味では参加者の方々にとっては、自分の立場を決めたらずっとその立場で貫き通すというのとはまた違った意見形成になったのかなという気がする。なので、松田先生のご印象で盛り上がっていたというのはそういう意味で、お互い意見交換が有意義に行われたのかなという印象を持った。それが、資料3の7ページ目、ワークショップでまとめと書いてあるところの1行目に書かれているところかなと思うし、また2番目もそういう建設的な提案というのがまさにそういうことかと。
- ・ 下の学びのところ、ここが具体的にそれを記載しているところではあるが、自分たち

の生活で何が必要かを考えさせられたとか、地域の困り事、取り組み、住民の助け合いなどを知ることができた、というのは、ちゃんと人の意見に耳を傾けたということだと思ふし、交通を良くして困り事を解決していく思いは共通だったという、そういう共通の地盤を広げていくことが、こういう対話をする非常に大事な点。これがないとやっぱり、ある人は、「私は車だけでいいから」、「私は公共交通がないと困るな」、と平行線ですっといくようなことになるが、お互い何に困っているのか、それをよくしていく共通の道があるというところを見いだしていくことが、こういうワークショップをやることの非常に大事な意義だと思う。

- ・ あと、未来に目を向ける。今から将来に向けて起きる変化をちゃんと把握して、そこにどう手を打っていくかということ。今は大丈夫なように見えて、将来はひょっとしたら今大丈夫な理由が消えているかもしれない。そこはいろんな情報提供をして、考えていく。県民の方々が考えていく必要があるし、まず行政に頼りすぎるのは良くないと、もちろん全て税金で、行政が提供するサービスでやるのではなく、以前のワークショップの中で、地域によっては、自分たちで車を出し合って、といった発言・取組紹介もあったので、こういう発言は非常に力強いという気がする。
- ・ 資料3、7ページの「提案（希望）」の中で、地域の活性化、一体感を向上させる施策が必要ということが書いてある。これは川勝先生が言われた、地域それぞれで事情が違うということ、地域の特性に合わせた必要なサービスを届けてほしいという「提案（希望）」の1行目に書かれているとおり。
- ・ また、費用負担に関しては、費用負担が必要と感じたとか、効果との見合いで考えた、という意見ある一方で、これ以上増やすべきではないというような事業削減、もっと話し合う必要があると、この辺りに二分されているということについてはもう当然かなと思う。
- ・ こういった対話を重ねていくことで、答申案のところにはなかったが、合意形成を図っていくことだとか、松田先生のキーワードで住民の参加とか参加プロセスとか、それから認識の共通基盤を作っていくとか、というところも何かキーワードとして入った方がいいのかなと思った。議論でそういうことを正面から取り扱うわけではないが、この滋賀県ではそういうプロセスを起動させてきたわけで、そういったことを踏まえて、こう考えていく必要があるというような趣旨が入ってもいいかもしれないと思った。
- ・ 資料4の4ページ、答申案について、便益について個人と法人、両方とも便益を受け

るということがあるということを書き込んでいただいたのはよかったと思う。ひょっとすると、個人、法人を分けられない、あらゆる主体にとって共通の基盤・共通の便益というのも当然あるはずだが、とりあえずは個人だけではなく、企業も裨益するということを明記していただいたのがよかった。それから３番目のところ、それとの見合いについて、定量的に検証するのはおそらく個人と法人の両方の検証が今後必要になっていくと思った。

- ・ 資料４の５ページでは、課税自主権の問題についても書いていただいた。ここは川勝先生がおっしゃっていた、地域が多様であるということで、まずは県として議論しているけれども、いろんな温度差があるかもしれないし、また事情が違う、環境が違う、ニーズも違うので、県以上の負担は求めない、あるいは県以上の政策の充実は考えていない、一方で、県が考えている以上に、自分たちは独自に負担しても、追加的政策を入れる、ということは当然出てきたりするかもしれないので、そういうこととの見合いで、市町自らが考え、また市町単位の合意形成やディスカッションの場が、また多分作られて、住民もそこに参加をしていきながらその地域独自の公共交通の未来について新たな合意形成を行うことがやはり推奨される。これもしっかり書いていただいたのはよかったと思う。
- ・ ５は負担感が社会課題となっている昨今の社会情勢。他の都道府県での超過課税の状況も踏まえて、過度な税負担となっていないか検討するとともに、新たな税負担について広く理解が得られるよう、この点については松田委員からも「税前提の議論に見える」という意見があった。個人的な意見としては確かにそうであるが、これは前回の答申から税について検討をするということはずっと書き込まれてきており、そういう意味では税ありきではないのだが、税を入れるとした場合には、税はこういう姿で入れるべきではないかという、具体論まで含めて検討することが審議会の答申として出だしている。その中で前提として、いったん、以前に何税みたいなことを並べたはずであるが、そこを踏まえた前提として、じゃあ、どこまで公共交通の整備を進めるのか、そのためにお金がいくら必要なのかといったことを丁寧に検討した上で、再度、税のあり方に戻るといふことの必要があるのではないかなという認識に立って、ずっとワークショップから始めてやってきた。ある程度ここまで来たので、次はそれらを受けて施策の内容と、コスト試算がさらに詳細に詰められて出てくるので、そのもし費用負担を税という形でやるならば、具体的な姿についていよいよ検討する段階に入る。もちろん税については決め打ちではないが、審議会の役割は税でやる場合の具体的なオプションを検討することだと私は理解をしている。

- ・ そういう意味では、答申案中6について、齊藤委員のご意見である、国の財源を活用するということは要らないのではないかということについて、一方でこれもまた税を考えるならばではあるが、その全てが県レベルで議論していく、費用負担だけでやるわけではなく、国・県、それから場合によって先ほど議論にでた、市町の役割分担と費用負担の分担は当然あるわけで、また税だけじゃなくて、個人やコミュニティで、それぞれご努力をされるという意味での、ある種の費用負担かもしれないが、それも含めて全てどういうふうにして、誰が何を負っていくかということとの見合いで、国の財源も活用しながらという表現はともかく、役割分担と費用負担の分担があるということは、私はあってもいいのかなと考える。
- ・ いったん、それぞれ委員の意見および質問させていただいたので、事務局から回答いただければと思う。

(事務局（交通戦略課）)

- ・ 負担の関係で意見が二分されていたが、どういった属性の方のご意見だったのだろうかというご質問をいただいた。今回のワークショップにおいては、意見はできるだけ記録を書いていたが、記名制ではなかったので、厳密に何歳の男性がどういう意見だったといったところは分析ができないが、実際にその場で発言をされていたり、グループ発表で手をあげて発表されていた方等の状況を踏まえると、特に税負担に対して強くこれ以上の負担はできないという主張されているような方は男性も女性もいらっしゃるし、どちらかというと若い方とか御年配の方というよりは、現役世代の方のように見受けられたところ。
- ・ ただ、資料3の4ページ目に参加者自体のプロフィールの紹介をさせていただいているのだが、この参加者を見ていただくと、実は25歳から34歳のところが、1人も参加していただけておらず、やはり、どうしても子育てでお子さんが小さい方とかは来ていただけなかったかなというところが、こちらとしても反省、残念な思いをしているので、以前から言っているように、出前講座のような感じで8月にも試験的に、子ども若者部がやっているイベントに出向き、資料も提示してご意見を聞いてみることもしている。そういうお子さん連れのイベント等に出向いて広く意見を聞いたり、情報提供することで理解を上げていただいたりという取り組みにできたらなと思っているところ。

(事務局（税政課）)

- ・ まず、川勝先生から、森林の方もそうだったが、この間のプロセスをしっかりと書いた

方がいいのではないかというご意見を頂戴した。おっしゃるとおり思っていて、前回の審議会でも交通の方はご紹介したが、これまでの県の数年にわたる取組、直近のワークショップもそうであるし、県民フォーラムという形で数百人一堂に会するというようなもの、アンケートや、駅に目安箱を置いてご意見頂戴したこととか、様々な県民との対話の取組みを進めてきた。

- ・ それがあって今がある、と思うので、そういったプロセスが書けるように検討したいと思っているし、話が戻るが、森林も4回審議会を開催したと申し上げたが、実は当初の予定よりも1回多く、開催しており、先生方からご指摘いただいた点で、譲与税のすみ分けについて、改めてこちらの方でも見直したり、他県で森林の県民税を何に活用しているかを新しく表に作って整理して理解を深めたりするなど、平たい言葉でいうと鍛えていただいた、と感じている。そういった検討・プロセスを進めてきたというところを交通、森林ともに答申案にも書けないか、持ち帰って検討したいと思っている。
- ・ 松田先生からの、税を導入したという書きぶりについてのご意見は、諸富先生からも触れていただいたが、税を一つの選択肢とする中で税のあり方についてで税制審議会に諮問させていただき、これまでも議論していただいているので、当然、松田先生がおっしゃったように、こちらで税ありきと思っていることは当然ないが、おっしゃるようにそう捉えられないように書きぶりを改めて検討したいと思う。
- ・ 見合う便益があるというところはおっしゃるとおり、同じ施策であっても、受け取る人によって、見合っていると思うものもあれば見合っていないというようなこともあると思うので、こちらも表現方法については改めて見直したいと思う。
- ・ 諸富先生からは、合意形成を図ったことの重要性、参加プロセス、または認識を共通で持つ共通基盤を持つというところや、これまでの経緯も踏まえていただき、いよいよ検討段階に入るところをお話しいただいた。県では交通計画に位置付ける具体の施策を、秋を目途に、まさに目下検討を進めており、いよいよ具体的な施策とともに費用もお出しすることを目指して作業を進めているところ。その段階で負担については、具体的な数字を出せる状況になるので、その際には具体的に税で負担を賄うということであれば、どういった姿になるかというところを、以前のスケジュールでもお見せしたが、また諮問させていただくことを検討しているところであり、これに繋がるような書きぶりというところが答申の中でも少しできればいいかなと考えている。
- ・ 最後に齊藤先生から「国の財源も活用しつつ」というところのご意見をいただき、委

員の先生からもそれぞれご意見いただいたところ。こちらについては、持ち帰り諸富会長ともご相談させていただきたいと思うが、先ほど知事が冒頭発言で触れた、国交省、に対して訴えていくというところも当然必要なところであるし、他方、県が先んじてやれるというところもある。また、そういった国または市・町との連携というところも当然必要なところではあるが、この記載を入れるのか入れないのかというところについてはまた改めて、会長とも相談させていただきたいと思う。

(諸富会長)

- ・ 川勝委員からの、市町の意向も重要というコメントの中で、地域に様々な反応があって、市町の首長の皆様との意見交換の中で何か反応があればということで、もし何かあれば知事からご紹介させていただきたいというようなこともあった。また後で知事にはご発言を求めたいと思うのでその際に合わせて、お願いできればと思う。
- ・ 私としては、答申案5 ページ目の5、税の負担感が社会課題となっている昨今の社会情勢というところは、ちょっと意味深で、先般の参議院選挙の状況は皆さんが見られたとおりで、なかなか減税を要求する世論が強まっている中で、こういう形で、むしろ新たな税のあり方、負担のあり方、税だけではないが、正面から議論していくことというのは、議論の地合としてはなかなか大変ではある。しかし、だからといってそこから逃げてばかりもいることはできないわけで、だからこそ、そのニーズ、社会的必要性についてかなり丁寧に、これまで県の皆様の大変なご尽力も含めてやってきたところ。それで参加型税制をうたって、これもなかなか、県の他の部局や施策でなかなか前例がないのではないと思うが、何回にも何次にもわたる、ワークショップや県民集会を積み重ねてきているわけで、相当、人的資源、金銭的資源も含めて投入をしてきて、それこそ参加型であり透明性であり、それで社会的合意形成、共通基盤の形成ということを図ってきたので、これはやっぱり正面から負担と受益ということについて問う、研究者からするとかなり先駆的であり実験的であり、政治的意味合いからすると、ひょっとする蛮勇をふるってという部分もあるのかもしれないが、そういう形でやっていくという、非常に意義のある議論であり、社会的インパクト、つまり滋賀県の、今のこの議論にいろんな方が注目されていることを聞くと、直接言われる場合もある。私としてはこの答申の線に沿って本格的な議論に入っていきたいなと思っているところ。
- ・ ここでぜひ知事にもご意見をいただければと思うのでよろしくお願いします。

(知事)

- ・ 前回、6月の第25回税制審議会の際に、「みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税のあり方について」ということで、内容としては、施策に要する費用の一部を賄う安定的な財源としての新たな税のあり方についてという、極めてふわっと大きなお題で諮問させていただいたが、前回、そして今回と、非常に中身の濃い、また示唆に富むご意見等をいただけたと思っているところ。
- ・ 特に何人かの先生方からいただいた、これまでの経過は、やはり折に触れ、しっかりと共有しながら、言ったつもり、わかっているつもりではなくて、繰り返し、繰り返しこれまで積み重ねてきたことを再確認するということはとても重要だと思ったので、その点は次の答申、本格的な答申についてもそうだし、今後の議論の際にも、大事にしていきたいなと思っているところ。
- ・ また齊藤委員から、追加負担をしてでも、特定財源を持ってでも、やる事の意義・重要性について、やはりどう考えるのかということとか、松田委員がおっしゃった、その便益の評価についても、これはこの議論をすれば必ずついてまわる話だと思うので、導入をした場合の便益、また負担の相殺、さらにはクロスセクター効果、こういったことを今後、よりわかりやすく、提示していくことが肝要かと思った。
- ・ また、答申案の6つ目に、国の財源も活用しながらという、こういうことを入れるべきなのか、入れるとしたらこうなのかとか、いろいろと議論をいただき、私もこの部分は、前回もご議論いただいたし、確かにワールドカフェなんかでもワークショップでもこういう観点からのご指摘も、また議会からもいただくこともあるので、財源も活用しつつ、足りないところをどうしていくのかという意味も込めて、案に入れてみているが、少し今日の議論を踏まえて、どう書くのかというのは考えてまたお諮りしたいと思う。
- ・ 正直に申し上げて、国があまり当てにならないから、頼りにならないから、県で頑張ってみようとしているところもあるし、先般の冒頭挨拶で申し上げたが、中野大臣にも、国でもっと頑張ってもらいたいという、こういう意味も込めて申し上げたが、まず先陣を県で切っていけたらいいと思う。
- ・ 諸富会長からは、蛮勇という形で、ご評価・鼓舞いただいたが、義勇になるように、蛮行にならずに、義憤・義行になるように努力していきたいと思っているところ。
- ・ また結果については、先生方とも共有させていただくが、6月16日から7月1日の期間に県政世論調査という、毎年やっており、今回が第58回目になる調査で、3,000の

標本数に対して 2,031 の回収、うちオンラインが 49.1%という、極めて統計的にも一定の信頼性を持ちうる調査において、毎年聞いている満足度・不満足度調査の項目がある。この中で、鉄道バスが整っているかという問いに対して、67.7%の方が不満足だと。この 67.7%というのは複数回答可にはなっているが、15 年連続で県政世論調査ではトップの項目、2 番目の項目とはものすごい差のある形で結果がでてきている。今、これはまだ現時点、速報値なので、どの地域のどの年代の方が不満足度高いのか、これまでどう変わっているのか変わっていないのかという分析をした上で、少しまた施策も考えていかなければいけないなと思っているところであるが、一定こういうものがあるということ。

- ・ 7月8日に行った首長会議、これは3ヶ月に1回やっている、他の県にはあまりない、自治を創造するための会議であるが、県知事として 19 市町の市長町長が出席して、そのとき選ばれた二つの題について意見交換するという、今回は交通について議題となったので、多くの意見をいただいた。
- ・ 1つはライドシェア等相当いろんな取組をそれぞれの市・町でやっているの、その取組について共有させていただいたということと、交通網を考える際に、やはり交通軸、主に JR だが、この軸が細ってきた、少し間隔が空き過ぎてきているようなところがあるので、その維持や充実の必要性については強く言われたし、規制緩和をもう少し積極的に、または踏み込んでやるべきではないかということ。
- ・ そして、行きたいところに行けるというビジョンでの目指す姿については、反対するものではないが、「行かなければならないところ」、主に通院や、お買い物など、そういったことに対する目配りの必要性については、住民に一番近い基礎自治体の長なので、強く強調されたように認識している。
- ・ 特に交通ということよりも、福祉や、健康という視座でこの移動というものを捉えたときはどうなるのかという、こういったことも指摘されたので、今後の議論に反映させていければと思っているところ。
- ・ ワークショップについては、他の日程もあったので悩んだが、ただこの税制審議会でも参加型税制ということで、かねてよりご指導いただいているし、ここは出るべきだなと思って出席させていただいた。相当ちょっと熱量を込めて話しすぎたので、長かったり、何かちょっと圧がかかりすぎていたりしたことは若干の反省ではあるが、正直に申し上げて出てよかったと思っている。

- ・ というのも、これからの道と、そして歩いていく光が見えたとは感じた。なぜ道が見えた、光を感じたかということ、数は70名弱と限られていたが、やはり直接対話をすると、困りごと、願い事、望みが、そのお顔とともに聞きすることができたというところや、先ほども委員の先生方からもいろいろお話しいただいたが、いろんな取組、いろんなサービスが実はあるのだと、また、やっていたいているのだということも改めて、私達もわかったし、参加者同士がわかり合えたという、こういったこともあったと思う。
- ・ 当然そのボリュームもあるが、そういうことがあるのなら、もっと利用したいとか、うちの自治体でもあったらいいとか、この潜在的な利用ニーズなんかも改めて確認することができた。
- ・ したがって、移動手段を確保するためのサービスのありよう、自治体の関わり方、もっとこうなったらいいんじゃないのということもたくさんいただけたように思うので、先ほど事務局からも紹介させていただいたこのワークショップ、ぜひ議会筋とも共有をした上で、次回いただく答申を踏まえて今後どのように議論を進めていけばいいのか、今年度内に地域交通計画をとりまとめようとしているが、この計画を実現するための財源のあり方を、例えば税に求めた場合にどうなるのかというようなことについても、あわせて、今年度の後半に向けて具体的な議論を、ご審議をいただく準備をこちらを進めていきたいというふうに思っているところ。

(諸富会長)

- ・ いただいたご意見を踏まえまして、事務局には答申案の修正していただくが、最終的な形については会長に一任いただくということで皆様よろしいか。

(委員一同)

(異議なし)

(諸富会長)

- ・ それでは委員の皆様のご意見を十分酌み取ることができるように答申とし、取りまとめていきたいと思う。県では秋にかけて地域交通計画に盛り込む政策の具体化を進めていくということなので、施策と負担の議論を一体で行っていく趣旨からも、答申を今後の計画策定事務にいかしていただきたいと思う。
- ・ 以上で本日の議事を全て終了したので、事務局にお返しする。

(知事)

- ・ 本日もこうして貴重なお時間いただいたことに、ご指導いただいたことに感謝申し上げます、また次回以降もよろしくお願い申し上げます、私の御礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

3 閉会

○次回の審議会開催日については改めて案内することとする。